

「宇都宮市ふるさと納税公益活動支援事業」の実施について

◎趣 旨

「宇都宮市ふるさと納税公益活動支援事業」の実施について報告するもの

1 目的

- ・ 市民の公益に資する活動の維持・強化を図るため、ふるさと納税制度を活用し、本市が寄附の受け入れ先となり、公益活動団体の「資金調達」を支援するもの
- ・ 本市のふるさと納税の使途として、公益活動団体の活動や、公益的な特定の事業を指定し、本市への愛着や親しみを持っていただくことで、より一層の寄附受入の拡大を図るもの

2 事業概要

(1) 対象団体

公益性が高い事業を実施する法人

⇒ 特定公益増進法人（公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人など）、
NPO法人（認定NPO法人含む）

(2) 支援団体の決定

外部委員で構成する審査会において、応募団体の公益活動の内容や事業計画など、一定の要件をもとに書面審査を行い、寄附を募る支援団体を決定

(3) 交付金額

各団体への寄附額からふるさと納税による寄附受入にかかる事務経費相当額を差し引いた額を交付（各団体が設定する目標額を上限）

(4) 寄附の方法

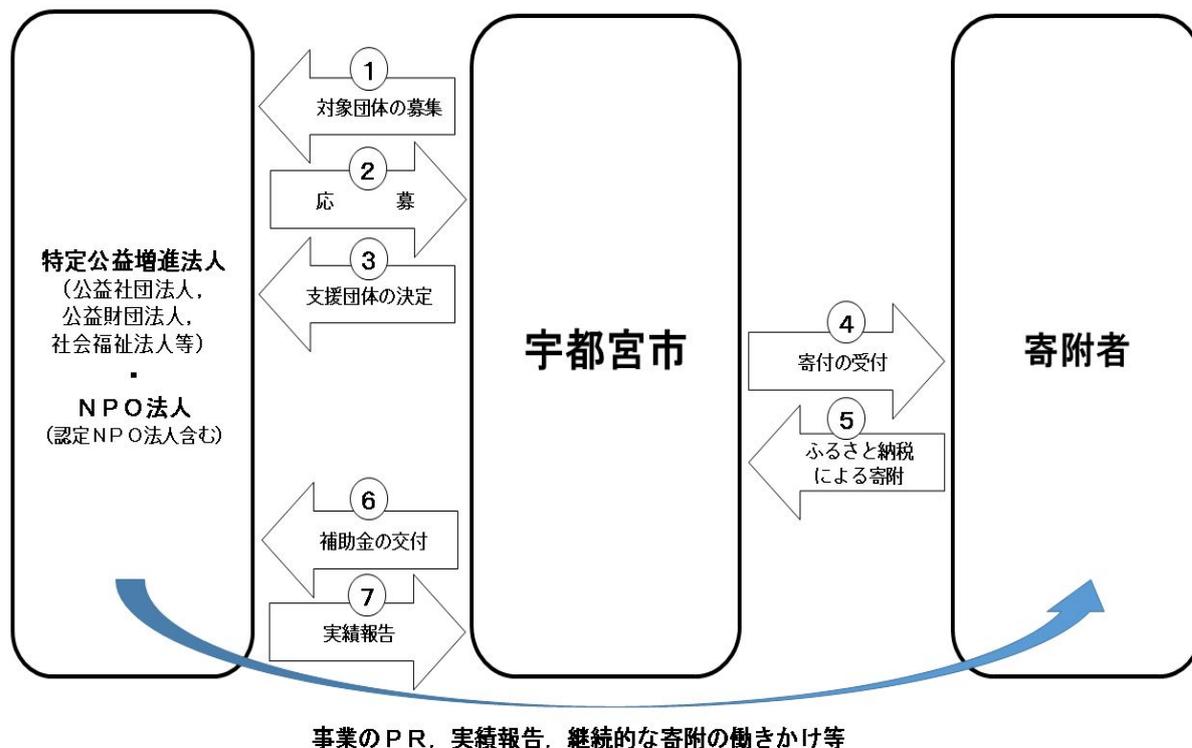
本市が登録するふるさと納税専用サイト「さとふる」クラウドファンディングから寄附者が団体を選択し、寄附を実施

(5) その他

寄附者と各団体とが継続的につながることで、本来の寄附の趣旨を実現することが可能となることから、寄附者から個人情報の提供について同意を得たうえで、団体が直接、寄附者に対し活動実績の報告やお礼などが行えるよう、各団体に寄附者情報の提供を行うこととし、本市からの返礼品の贈呈は行わない。

3 事業スキーム

【スキーム図】



○事業の特徴：ふるさと納税を活用し、特定公益増進法人やNPO法人を対象に公募を行い、各団体の活動等に対する寄附を助成する仕組みであり、県内自治体で初めての取組である。

4 対象団体の応募方法

本市HPに掲載する募集要項を確認のうえ、必要書類を郵送又はメールにて送付

5 対象団体の応募期間

令和3年7月1日（木）～7月30日（金）

6 今後のスケジュール

令和3年	7月	制度の周知, 支援団体の募集
	8月	支援団体の決定
	9月～12月	寄附の受付
令和4年	1月	補助金の交付